

平成29年10月1日から

「富山労働局雇用保険 電子申請事務センター」を新設し、 富山県内の雇用保険電子申請事務処理を行います

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理を迅速化するため、富山労働局雇用保険電子申請事務センターを新設し、事務処理を行うこととしました。

この機会に是非、電子申請のご利用をお願いします。

◎電子申請を希望される方は電子申請書を管轄ハローワークにご提出ください。

詳細はこちら→

電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ <http://www.e-gov.go.jp/>

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

ご注意ください

- ① 電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄ハローワークになります。
- ② 電子申請された場合でも届出内容によっては、管轄ハローワークから確認することがあります。
例 雇用保険適用事業所設置届の申請など。
- ③ 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼することがあります。
例 定年退職の方の被保険者資格喪失手続きでの定年規定部分の就業規則(写)など。

【お問い合わせ先】10月1日～

(9月30日までは各ハローワーク)

〒930-8509 富山市神通本町1-6-9 MIPSビル6階

富山労働局雇用保険電子申請事務センター

電話：076-432-9180 FAX：076-432-9164

開庁日：平日 開庁時間：8:30～17:15

(土日祝祭日、年末年始を除く)

ハローワーク(公共職業安定所)一覧表

ハローワーク (公共職業安定所)	所在地(郵便番号)	電話番号	管轄区域
富山	〒930-0857 富山市奥田新町45	076(431)8609	富山市
高岡	〒933-0902 高岡市向野町3-43-4	0766(21)1515	高岡市、射水市
魚津	〒937-0801 魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎内	0765(24)0365	魚津市、黒部市、 下新川郡入善町・朝日町
砺波	〒939-1363 砺波市太郎丸1-2-5	0763(32)2914	砺波市、小矢部市、南砺市
小矢部出張所	〒932-8508 小矢部市綾子5185	0766(67)0310	小矢部市
氷見	〒935-0023 氷見市朝日丘9-17	0766(74)0445	氷見市
滑川	〒936-0024 滑川市辰野11番地6	076(475)0324	滑川市、中新川郡上市町・ 立山町・舟橋村

まだ「電子申請」を利用されていない事業主等の皆様へ 「電子申請」が便利です！

◇電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。(ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届(離職票あり)」を優先して返戻するため、その他の届け出等の返戻には時間がかかることがあります。)

◇個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、

時間とコストをかけずに申請できます！



《e-Govについて》 e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

* e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問い合わせください。

電話番号:050-3786-2225 / FAX:050-3786-2226

e-Govお問合せフォーム: <https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

【参考マニュアル】

・オンライン申請ガイドブック <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/guidebook.pdf>

・雇用保険手続マニュアル <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

・e-Gov電子申請講習会資料 <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/seminar.html>